

自殺対策の推進

新ビジョン体系	2-4 (2)	担当部局	健康福祉部 障害福祉課
---------	---------	------	-------------

❖ 目 標

- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 施策に関する指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
自殺による死亡者数	(2016年度) 602人	(2019年度) 564人	(2021年度) 500人未満	C

活動指標	基準値	現状値	目標値	区分
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2016年度) 5市	(2019年度) 26市町	全市町	○
こころのセルフケア講座受講者数	(2016年度) 35人	(2018～2019年度) 累計408人	(2018～2021年度) 累計1,200人	●
ゲートキーパー養成数	(2016年度まで) 累計41,566人	(2019年度) 累計53,796人	累計52,000人	◎

❖ 施策推進の視点・主な取組

👉 **視点1** 県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進

① 多様な主体との連携による自殺対策の推進

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、様々な分野の関係者と連携を図り包括的な取組を行います。

② 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

周囲の人の自殺の危険を示すサインに気づき、困難を抱えている人の心情を踏まえた適切な対応を図ることができる人材の養成等を推進し、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応につなげます。

👉 **視点2** 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

③ 若年層が利用しやすい相談支援体制の充実

自殺者数全体が減少傾向にある中、40歳未満の若年層の自殺者数はほぼ横ばいで推移しており、他の年代に比べ減少率が低くなっていることから、若年層の支援の充実を図ります。

1 現状・課題と県の施策

【現状・課題1】

- 自殺者数は減少傾向にありますが、いまだ高い水準にあります。
- 自殺は、「その多くが追い込まれた末の死」であり、その要因は、経済・生活問題、健康問題、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な要因が複合的に連鎖していると言われています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、社会経済の先行き不透明感等があり、自殺者数の増加が懸念されています。



視点1

県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進

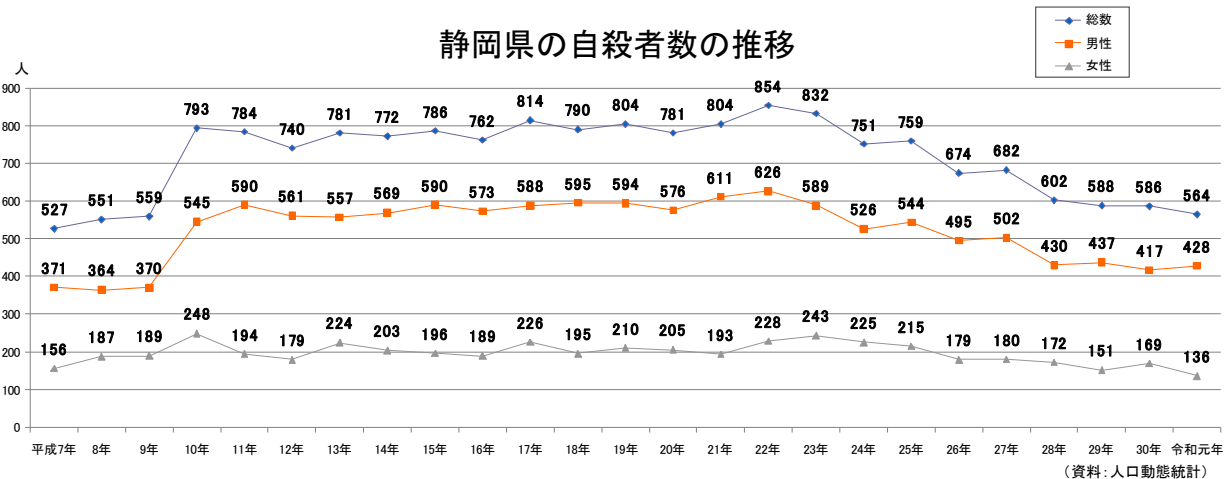
- 自殺の背景には様々な要因が複合的に連鎖していることから、市町、関係団体等と連携し、社会全体で自殺リスクを低下させる対策を推進します。

主な取組➡ ①多様な主体との連携による自殺対策の推進

1 静岡県の自殺者数

(1) 静岡県の自殺者数の推移 (資料:「人口動態統計調査」・厚生労働省)

- ・ 静岡県の自殺者数は、平成22年をピークに全体として減少傾向にあります。
- ・ 令和2年は583人(前年比19人増)で、5年ぶりに増加となりました。



<近年の全国と静岡県の自殺者数>

暦年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
全国の自殺者数	21,017人	20,465人	20,031人	19,425人	20,222人
静岡県の自殺者数	人数(A)	602人	588人	586人	564人
	男性	430人	437人	417人	428人
	女性	172人	151人	169人	136人
					6月下旬公表予定

(2) 静岡県の原因・動機別自殺者の状況

- 令和2年の原因・動機特定者（遺書等により判明）390人のうち、原因・動機別では、「健康問題（うつ病以外）」が24.8%、「健康問題（うつ病）」が18.8%をあわせて4割強を占めています。
- 次いで「経済生活問題」18.5%、「家族問題」16.5%、「勤務問題」10.7%となっています。
- 自殺の背景には様々な要因が複合的に連鎖しているとされている（5頁3参照）ことから、社会全体で自殺リスクを低下させることが課題となっています。

原因	健康問題 (うつ病 以外)	健康問題 (うつ病)	経済生活 問題	家族問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
自殺者 数(人)	137	104	102	91	59	22	8	29
割合(%)	24.8	18.8	18.5	16.5	10.7	4.0	1.4	5.3

- * 「自殺者数」は、「令和2年中の静岡県内における自殺の概要」（県警察本部生活安全企画課）
- * 原因・動機が複合すると認められる場合は3件まで重複計上しているため、「原因・動機特定者数」と「原因・動機別人数の合計」とは一致しません。

(3) 静岡県の職業別自殺者数の比較（資料：警察庁自殺統計）

- 令和2年と令和元年の比較では、「被雇用者・勤め人」が増加しています。
- 職場におけるメンタルヘルスの推進を強化する必要があります。

(単位：人)

	自営業・家族 従業者	被雇用者・ 勤め人	学生・生徒等	無職者	不詳	合計
R1年	40	198	20	367	14	639
R2年	37	229	25	348	8	647
R2-R1	▲3	31	5	▲19	▲6	8

(4) 静岡県の性別年齢階級別自殺者数（警察庁自殺統計に基づく地域における自殺の基礎資料）

- 令和2年と令和元年の比較では、「20歳代から50歳代の女性」が増加しています。

(単位：人)

R2	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
男性	13	52	59	86	63	57	68	26	4	428
女性	7	22	22	37	33	22	24	26	1	194
合計	20	74	81	123	96	79	92	52	5	622

R1	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
男性	17	47	60	82	82	56	55	42	3	444
女性	5	13	18	14	15	20	36	20	1	142
合計	22	60	78	96	97	76	91	62	4	586

R2-R1	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
男性	▲4	5	▲1	4	▲19	1	13	▲16	1	▲16
女性	2	9	4	23	18	2	▲12	6	0	52
合計	▲2	14	3	27	▲1	3	1	▲10	1	36

- * 「地域における自殺の基礎資料」は、厚生労働省自殺対策推進室が警察庁から提供を受けたデータをもとに再集計しています。
- * 数値は各月公表時点のものであり、その後修正されないため、警察庁自殺統計の確定値とは一致しません。

〈参考〉

厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い

1 調査対象の差異

厚生労働省の人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、警察庁の自殺統計は、総人口（日本における外国人を含む。）を対象としている。

2 調査時点の差異

厚生労働省の人口動態統計は、住所地を基に死亡時点で計上し、警察庁の自殺統計は、発見地を基に自殺死体発見時点（正確には認知）で計上している。

2 自殺総合対策の基本認識（「第2次のち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」より抜粋）

（1）自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる死である

＜自殺は、その多くが追い込まれた末の死＞

「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であるとは、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態であり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から危機的な状態にまで追い込まれてしまった結果の死であるということが出来ます。

＜自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題＞

自殺は、社会における「生きることの阻害要因（自殺に追い込む様々な要因）」を減らし、「生きることの促進要因（生きることに希望を持てる様々な要因）」を増やすことを通じて、防ぐことができるものであります。

＜自殺を考えている人は何らかのサインを発している＞

自殺を考えている人は、死にたいという気持ちと生きたいという気持ちとの間で揺れ動いております。そして、不眠、原因不明の体調不良など自殺の危険を示すサインを発していることが多いため、県民一人ひとりがそれらのサインに気づき、適切な支援につなげていくことが重要です。

（2）自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている

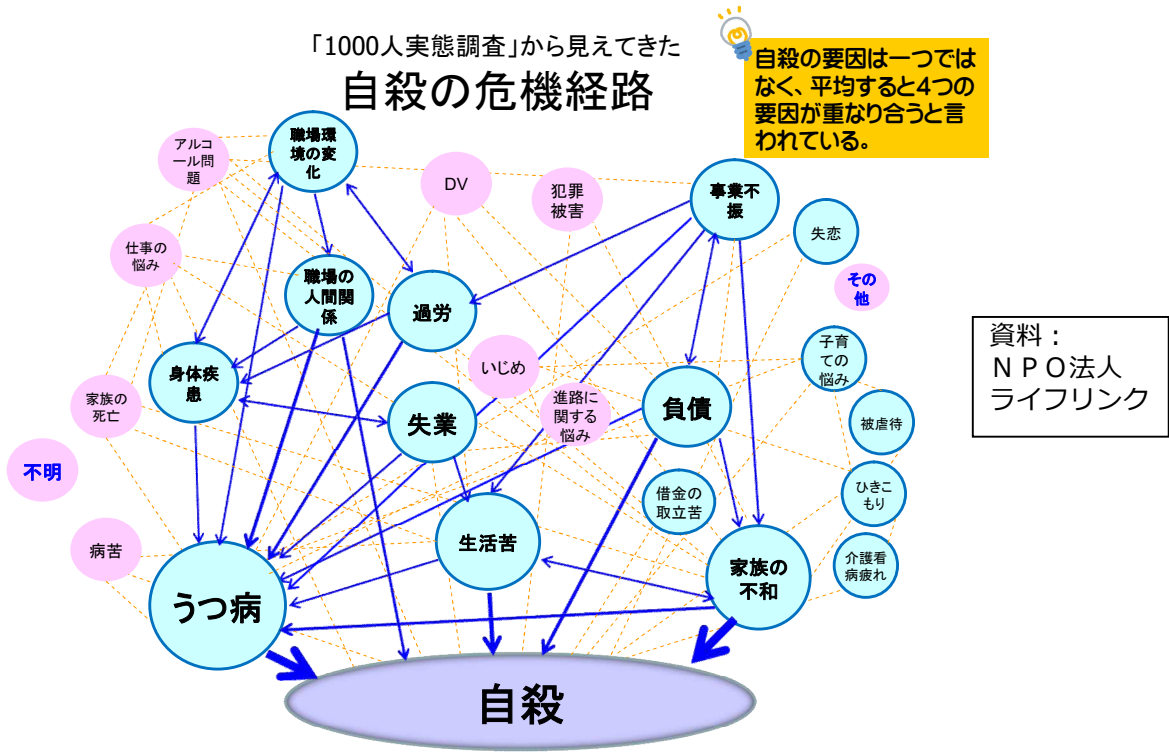
（3）地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進



3 自殺の背景

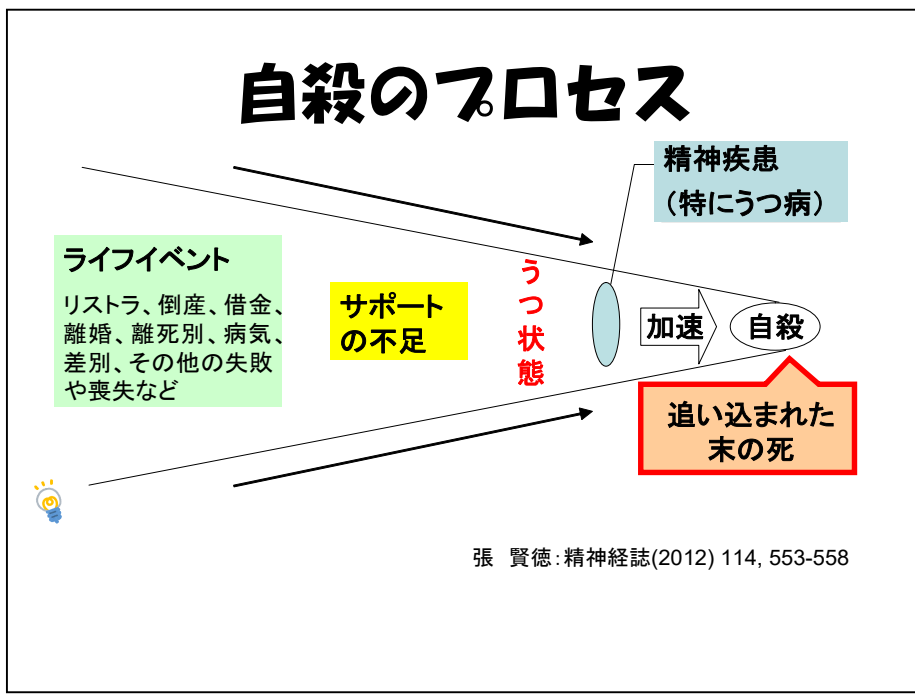
○自殺の背景には様々な要因が複合的に連鎖していると言われています。

【参考】自殺の背景には様々な要因が複合的に連鎖しているイメージ図



○何らかの問題（倒産、離婚等）が起きたその時々でサポート不足が重なると、心理的に追い詰められていきます。その後、うつ状態となり、普段なら解決の方法が思いつき、実行できることでも、自殺以外の方法が考えられない状態になり、自殺に至ると言われています。（追い込まれた末の死）

【参考】自殺のプロセスのイメージ図



【現状・課題2】

- 自殺予防においては、相談機関、医療機関等の専門家のみではなく、自殺の危険性の高い人のサインに気づきやすい身近な人の役割が重要です。

視点1 県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進

- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成します。

主な取組➡ ②早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

1 自殺予防における身近な人の役割

○自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、以後2回改定）において、自殺対策の基本認識のひとつとして「自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している」ことがあげられました。また、「身近な人が自殺のサインに気づいていることも多く、このような国民一人ひとりの気づきを自殺予防につなげていくことが課題」とされ、「ゲートキーパー」の役割を担う人材等の養成が必要であるとされています。

○厚生労働省が実施しました「自殺対策に関する意識調査」では、「自殺を考えたとき、どのように乗り越えたか」との問いに対し、32.1%が「身近な人に悩みをきいてもらった」と回答しています。

自殺対策に関する意識調査（厚生労働省 H28年）

対象：全国の20歳以上 約2,000人

結果（抜粋）

○「今までに本気で自殺したいと思ったことがある」 **23.6%**

男性（21.4%）に比べ、女性（25.6%）が高い。

→内、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」18.9%

○「自殺を考えたとき、どのように乗り越えたか」

→他のことで気を紛らわせるよう努めた 36.7%

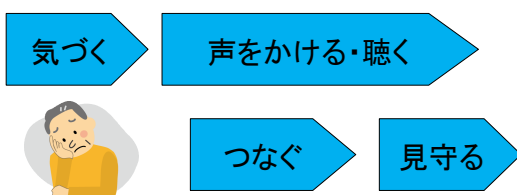
身近な人に悩みを聞いてもらった 32.1%

身近な人が話を聴くこと（ゲートキーパーの存在）が大切！

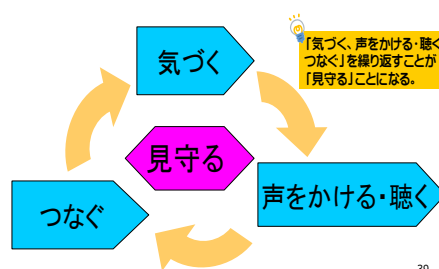
2 ゲートキーパーとは

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて（傾聴）、必要な支援につなげ、見守る人のことです。



自分のことを気にかけてくれる人がいる、ということを実感してもらえる関わり



3 第2次のち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画（計画期間：2017年度から2021年度）における位置づけ

○静岡県として目指すべき基本的取組

(3) ゲートキーパーによる自殺の早期発見、早期対応を推進します



県民一人ひとりの気づきと見守りを促すため、身近な人のサインに早く気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげていくためのサポーターであるゲートキーパーの養成を進めます。特に勤務問題による自殺や若者の自殺が増えていることから、今後は学校や経済団体等とも連携し、ゲートキーパーを拡大します。

取組目標：ゲートキーパー養成数 2021年度までに 累計52,000人

※この目標は、静岡県総合計画（新ビジョン）における「活動指標」でもあります。

4 参考

<ゲートキーパーの養成研修の研修内容（一部抜粋）>

<p>まずは、相手の体調を気づかう一言を</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>理髪店でも</p>  <p>お疲れみかいですけど、夜はよく眠れてるんですか？</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>会社でも</p>  <p>課長、ちゃんと眠れてますか？</p> </div> </div>	<p>悩みを打ち明けられただけ、できる限りその話に触れないようにする、そっとしておくのは 望ましい対応ではありません！</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「気持ち」を受け止めましょう <ul style="list-style-type: none"> × それは気にしすぎですよ。 ○ おつらそうですね。 ○ ～という気持ちが伝わってきます。 ■話をそらさないで「気持ち」を尋ねましょう <ul style="list-style-type: none"> × もっと明るい話をしましょう。 ○ そう思ってしまう気持ちをもう少し聞かせてください。 ■「私の気持ち」を伝えましょう <ul style="list-style-type: none"> × もう少し頑張ってください。 ○ あなたのことが心配です。 × 死んではいけません。 ○ 死んでほしくはありません。 
<p>「聴く」ためのポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> ①話しやすい雰囲気づくり 安心して話せる個室などで「良かったら話して…」などと声をかけましょう。 ②先入観を持たず、ありのまま聴く 先入観を持って話を聴くと、思い込みから誤った解釈となってしまいます。 ③質問をできるだけ控える 自分が話すより、相手の話を聴くことに重点を置きましょう。 ④相手の発言をじっくり待つ 相手の不安や悩みがわかってても、先走ってその問題に対して解決してはいけません。相手の発言を待ち、相手が答えを見つかるための手助けをしましょう。 ⑤勝手な解釈や評価、批評はやめる 相手の言いたいことや伝えたいことに反論したり、批判しないで聴きましょう。 	<p>相手のペースに合わせて話を聴く!!</p>  <p>相手の様子をよく観察しながら聴きましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> • 相手の気持ちを受け止める → 否定、反論、意見しない • 自分の話より、相手の話に耳を傾ける • 無理やり聞きださない • 慰めるより、ねぎらう・いたわる言葉かけ <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">× なんとかなるよ <li style="width: 50%;">○ おつらいですね <li style="width: 50%;">× 元氣だしなよ <li style="width: 50%;">○ 大変でしたね </div>

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

【現状・課題3】

- 自殺者数全体が減少傾向にある中、若年層の自殺者数はほぼ横ばいで推移しており、他の年代に比べ減少率が低くなっています。

👉 視点2 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

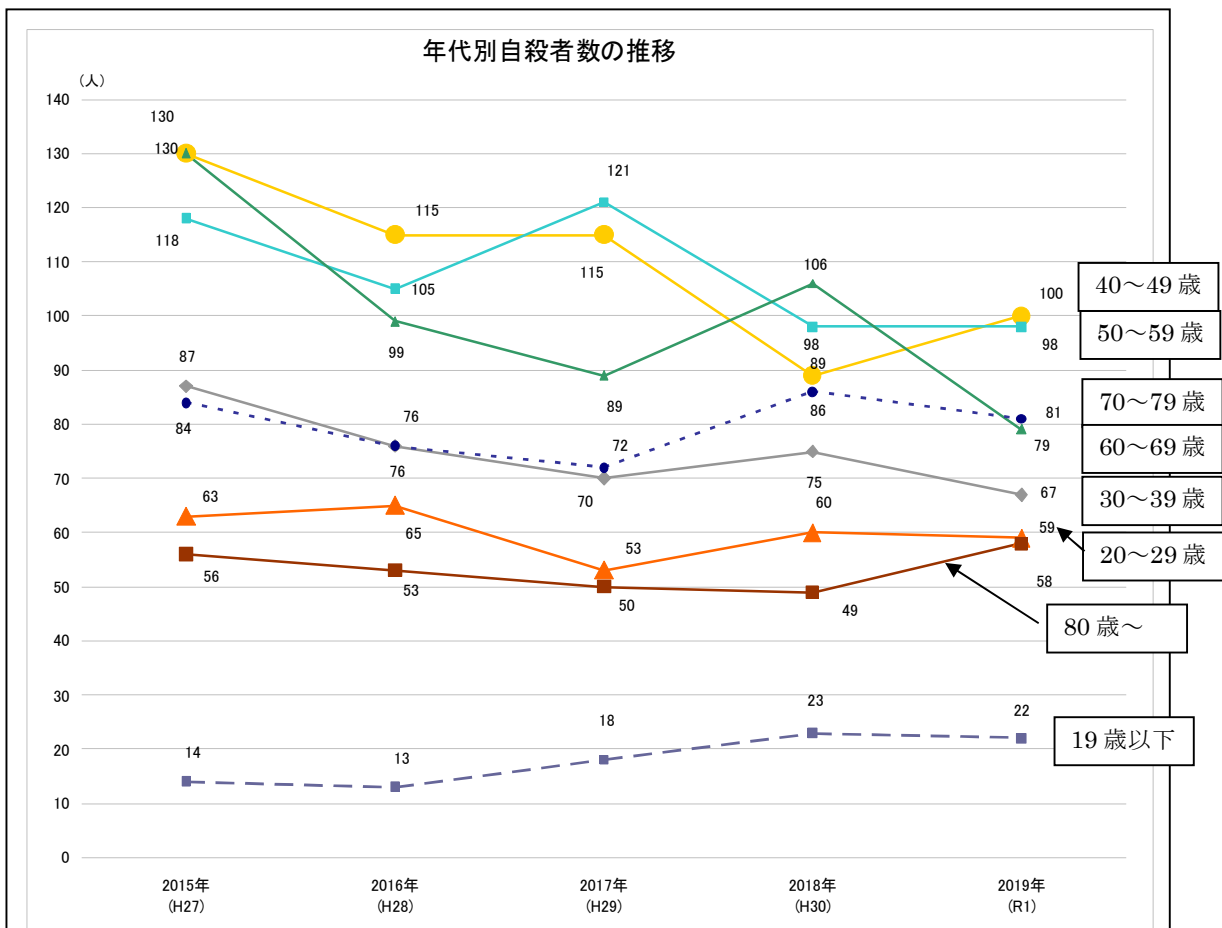
- 自殺者数全体が減少傾向にある中、40歳未満の若年層の自殺者数は増加又は横ばい傾向であることから、若年層向けの支援を強化しています。

主な取組➡ ③ 若年層が利用しやすい相談支援体制の充実

1 静岡県の年齢階層別自殺者数（資料：「人口動態統計調査」・厚生労働省）

- ・ 静岡県の自殺者数全体は減少傾向にある中、若年層の自殺者数は横ばい又は増加傾向にあります。

暦年	年齢	H28年		H29年		H30年		R1年		R2年	
		自殺者数(人)	自殺者に占める割合(%)	自殺者数(人)	自殺者に占める割合(%)	自殺者数(人)	自殺者に占める割合(%)	自殺者数(人)	自殺者に占める割合(%)	自殺者数(人)	自殺者に占める割合(%)
年内	19歳以下	13	2.2	18	3.1	23	3.9	22	3.9	R3年6月下旬概数公表予定	
	20歳以上	65	10.8	53	9.0	60	10.2	59	10.4		
	30歳以上	76	12.6	70	11.9	75	12.8	67	11.9		
	40歳以上	115	19.1	115	19.6	89	15.2	100	17.7		
	50歳以上	105	17.4	121	20.6	98	16.7	98	17.4		
	60歳以上	99	16.5	89	15.1	106	18.1	79	14.0		
	70歳以上	76	12.6	72	12.2	86	14.7	81	14.4		
	80歳以上	53	8.8	50	8.5	49	8.4	58	10.3		
	計	602	100.0	588	100.0	586	100.0	564	100.0		



2 2017年度県政世論調査の結果

- ・「あなたは、これまでの人生の中で、本気で自殺をしたいと考えたことがありますか。」の質問に対して、「最近1年以内に自殺したいと思ったことがある」が3.3%、「1年以上前に自殺したいと思ったことがある」が14.4%でした。
- ・性別年代別にみますと、10歳代、20歳代において、自殺したいと思ったことがある割合は高くなっており、若年層対策が課題となっています。

		調査数	た自殺 がしたい と思っ た	自殺 最近 1年 以内 に自 殺し たい と思 った	1年 以上 前に 自 殺し たい と思 った	無 回 答
全 県		2,046	1,591 77.8	67 3.3	294 14.4	109 5.3
男 性 年 代	10代	28	42.9	14.3	42.9	0.0
	20代	97	70.1	8.2	23.7	3.1
	20代以下 計	125	64.0	9.6	28.0	2.4
	30代	126	75.4	7.1	15.1	3.2
	40代	158	81.0	3.8	10.1	5.1
	50代	129	81.4	2.3	15.5	2.3
	60代	162	82.7	2.5	9.3	5.6
	70歳以上	227	83.3	0.9	4.8	10.6
	60歳以上 計	389	83.0	1.5	6.7	8.5
女 性 年 代	10代	16	75.0	0.0	25.0	0.0
	20代	111	77.5	7.2	16.2	2.7
	20代以下 計	127	77.2	6.3	17.3	2.4
	30代	155	74.8	3.2	21.3	1.9
	40代	200	70.0	4.5	22.0	4.5
	50代	172	77.3	1.7	18.6	1.7
	60代	203	79.3	2.0	11.8	6.9
	70歳以上	262	80.5	0.8	8.4	9.9
	60歳以上 計	465	80.0	1.3	9.9	8.6

2 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の大綱及び地域の実情等を勘案した、県自殺対策行動計画を策定する。 ・ 国と連携しつつ、地域における各主体の緊密な連携・協働を図り、自殺対策を総合的に推進する。 ・ 市町の自殺対策行動計画の策定・進捗管理・検証等への支援を行う。 ・ 市町や関係機関の相談支援者に対する研修等により支援を行う。 ・ 広域的な相談窓口として、県民に対して専門的な支援を行う。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の大綱、県の自殺対策行動計画及び地域の実情等を勘案して、市町自殺対策行動計画を策定する。 ・ 県と連携しつつ、地域における各主体の緊密な連携・協働を図り、自殺対策を総合的に推進する。 ・ 地域の相談支援者等に対して、研修等による支援を行う。 ・ 住民にとって身近な相談窓口として、必要な支援を行う。
県民等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺が社会全体の問題であり自らのことであることを認識し、主体的に自殺対策に取り組む。 ・ 自殺の状況や自殺対策の重要性に対する理解と関心を深める。 ・ 心の危機に陥った人の心情や背景への理解を深めることに努める。 ・ 自らの心の不調や周りの人の心の不調に気づき、適切に対処することができるようにする。

3 主な取組

視点1 県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進

取組①	多様な主体との連携による自殺対策の推進	担当課名	健康福祉部障害福祉課
目的 (何のために)	自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、様々な分野の関係者と連携を図り包括的な取組を行います。		

取組1：県民一人ひとりの気づきと見守りの促進

(1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発

9月10日（世界自殺予防デー）から16日までの自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心に、いのちの大切さや自殺に関する正しい知識の普及を図るとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができるよう県民の気づきを高める啓発事業を実施しています。



自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発

- ・県庁本館前立て看板の設置
- ・健康福祉センターによる街頭キャンペーン、ゲートキーパー養成研修の集中実施等

※R2は新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部事業を見合わせ。

取組内容（手段、手法など）

(2) 自殺対策推進センターによる取組

ア 地域自殺対策推進センターとは

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら、市町等に対し適切な助言や情報提供等を行うとともに、地域における自殺対策関係者等に対し研修等を行うことにより、全ての市町等において地域の状況に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されることで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的に設置された機関です。静岡県では、精神保健福祉センター内に設置しています。

イ 地域自殺対策推進センターの取組

- ・情報の収集等（自殺統計等の収集、分析、提供等）
- ・自殺対策計画支援（県及び市町自殺対策計画策定支援等）
- ・管内の連絡調整（自殺対策連絡協議会、自殺対策ネットワーク会議への支援、参加等）
- ・市町及び民間団体への支援
- ・人材育成研修
- ・市町等における自殺未遂者及び自死遺族等支援に対する指導等

取組2：関係機関との連携強化と相談体制の整備

(1) 自殺対策連絡協議会、自殺対策ネットワーク会議

ア 自殺対策連絡協議会 (P.30 参考資料)

自殺対策基本法（平成 18 年 10 月 28 日施行）及び自殺総合対策大綱（平成 19 年 6 月 8 日発表）を受け静岡県においても自殺予防対策を総合的に推進していくために、医療、労働、学識経験者等の意見を幅広く取り入れ、各種意見を調整すること及び静岡県の自殺予防対策方針策定を目的として、設置しています。

協議会では、自殺予防対策に係る総合的な施策の検討、調整、意見具申、自殺者の遺族のケアに関する施策の検討及び推進、地域における自殺予防対策の推進等について協議されます。

イ 自殺対策ネットワーク会議

地域の実情に応じた自殺対策を総合的かつ効果的に実施するため、各健康福祉センターにおいて「自殺対策ネットワーク会議」を実施しています。構成員は、行政、保健、医療、福祉、教育、労働、警察、消防、その他の関連機関等、各健康福祉センターが地域の実情に応じて定めています。

また、令和 2 年度末現在で 27 市町においても、同様の自殺対策のネットワークが設置されています。

ネットワーク会議構成メンバー例

<A 保健所主催>

法テラス、公共職業安定所、労働基準監督署、警察署、消防本部、地域の精神科病院、市町自殺対策担当課、市町地域包括支援センター、市町社会福祉協議会、市町民生委員児童委員協議会、広域消費生活センター、A 保健所内関係各課、県精神保健福祉センター、県障害福祉課

<B 町主催>

民生委員・児童委員協議会、町内会長連絡協議会、保健所、警察、消防、商工会、医療機関、生活支援センター、社会福祉協議会

取組内容（手段、手法など）

(2) 相談体制の充実

ア こころの電話及びいのちの電話休日・夜間委託

(ア) 概要

実施区分	対応時間等
「こころの電話」 (県実施)	こころの問題についての悩み、精神保健に関することの相談 平日（月～金）8:30～17:00
「いのちの電話」 に転送 (委託実施)	月・火（17:00～22:00） 水～金（17:00～24:00） 土（10:00～24:00） ※第 2 第 4 週土曜日は（10:00～翌朝 10:00） 日・祝（10:00～21:00） ※毎月 10 日（8:00～翌朝 8:00）

(イ) 相談実績

実施区分	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
こころの電話	3,327 件	2,912 件	3,132 件	3,693 件
いのちの電話（転送分）	240 件	219 件	195 件	139 件
内 静岡いのちの電話	144 件	131 件	96 件	72 件
訳 浜松いのちの電話	96 件	88 件	99 件	67 件

(ウ) コロナ禍におけるこころの相談電話等の紹介

新型コロナウイルスの感染拡大やその影響により不安や疲れを感じ、こうしたストレス状態が長く続くと、こころやからだに様々な変化があらわれることがありますことから、令和2年度に、ストレス状態のチェック項目をまとめ、相談窓口を紹介する3種類のパンフレットを作成し、県ホームページに掲載しました。

以下の3種類を作成

- ・新型コロナウイルスに感染された方へ
- ・新型コロナウイルスに感染された方のご家族・濃厚接触者の方へ
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により不安を感じていらっしゃる方へ

静岡県内の相談窓口

市町村	相談窓口	電話番号	受付時間
下田市、東伊豆市、浜津町、東伊豆町、松崎町、西伊豆町	東伊豆保健所		24時間
熱海市、伊東市	熱海保健所		
沼津市、三島市、駿野市、伊豆市、伊豆の国市、田原市	東海保健所	060-5371-0661	
清水市、豊田町	豊田保健所		
湖西市、小田原市	湖西保健所	< P A X >	
富士市、富士宮市	富士保健所	054-261-7702	
島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、西御前町、田原市	中野保健所		24時間
磐田市、掛川市、浜松市、藤枝市、高井町、湖西市	西御前保健所		
森町	西御前保健所		

長住まいが難関市、浜松市の方

市町村	相談窓口	電話番号	受付時間
新形コナなんでも相談ダイヤル		0570-08-0567	9:00~20:00
熱海市	熱海保健所	054-246-2221	20:05~翌朝9:00
熱海市	熱海保健所	054-246-2221	20:05~翌朝9:00
熱海市	熱海保健所	054-246-2221	20:05~翌朝9:00
熱海市	熱海保健所	054-246-2221	20:05~翌朝9:00
熱海市	熱海保健所	054-246-2221	20:05~翌朝9:00

イ 保健所における精神保健福祉相談

(ア) 概要

各健康福祉センター（保健所）において、精神保健福祉総合相談員（精神科医師）、保健所職員（保健師等）による一般精神保健相談（心の健康相談から受診相談、社会復帰相談、アルコール、思春期、青年期、認知症等に関する相談）を定期的実施しています。

(イ) 相談実績

区 分		H28	H29	H30	R 元
一般精神保健	延相談件数	5,025	6,402	5,056	4,925
	延訪問指導件数	1,064	1,189	1,054	1,520
老人精神保健	延相談件数	71	97	131	143
	延訪問指導件数	27	29	24	27
アルコール相談	延相談件数	98	125	175	145
	延訪問指導件数	14	30	31	27
計	延相談件数	5,194	6,624	5,431	5,213
	延訪問指導件数	1,105	1,248	1,151	1,574

ウ 関係各課における相談窓口等（P.25～29 参考資料）

自殺の背景となる様々な要因に対応する取組（相談窓口の設置等）があります。

取組3：自殺のハイリスク者への支援の充実**(1) 自殺未遂者の再度の自殺企図の防止（自殺未遂者研修会）**

自殺未遂者が再び自殺を図る可能性は、自殺未遂者以外の者に比べて著しく高いことが知られていることから、精神科医療関係者を対象に、自殺未遂者ケアについてのスキルアップを図るため、自殺未遂者ケアの基本及びガイドラインを使った事例対応等を学ぶ研修会を開催しています。

<開催実績>

研修概要	対象者	H30	R元	R2
自殺未遂者ケアの必要性と精神医学的評価の重要性	精神科医師、看護師、精神保健福祉士、保健所職員等	54人 (H30.11.25)	43人 (R1.11.24)	45人 (R2.11.29)

<参考> R2開催研修会内容

日時	令和2年11月29日(日) 午前9時50分～午後1時
対象	県内の精神科医療機関の医師・看護師・精神保健福祉士等及び保健所職員等 約35人
内容	(1) 講義① (Web 講義)「自殺行動の精神医学的理解と対応」 帝京大学医学部教授 張 賢徳 氏 (2) 講義②「自殺未遂者対応ガイドラインについて」 公益財団法人復康会 沼津中央病院院長 杉山直也 氏 (3) 講義③「自殺未遂者対応について－事例を通して－」 横浜市立大学医学部精神医学教室医局長 須田 顕 氏 (4) 行政説明「静岡県の自殺総合対策」

※例年、ワークショップを取り入れた研修内容としていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためワークショップの実施を見送りました。

(2) 遺された人への支援の充実（自死遺族支援）

御家族は自殺の発見者になる可能性もあり、自死遺族は様々な生活上の困難を抱えることがあります。

大切な御家族を失った御遺族に対しても、相談窓口の充実や、互いに寄り添い、話を聴き、想いを受け止め、支えあう自死遺族のつどいを開催するなどの支援を行っています。

面接相談「すみれ相談」 (予約制・無料・匿名可)	健康福祉センター巡回相談：毎月1回(第3水曜) 精神保健福祉センター：毎月1回(第1水曜)
自死遺族のつどい 東部わかちあい すみれの会	毎月1回開催(第3土曜日)
支援関係者情報交換会	自死遺族支援研修会の実施等
普及啓発活動	リーフレット配布

取組②	早期支援につなげる人材の養成、資質の向上	担当課名	健康福祉部障害福祉課
目的 (何のために)	周囲の人の自殺の危険を示すサインに気づき、困難を抱えている人の心情を踏まえた適切な対応を図ることができる人材の養成等を推進し、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応につなげます。		

取組1：自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上

(1) ゲートキーパー養成研修（一般、専門）

周囲で悩みを抱えている人に気づいて声をかけ、話を聴き、必要な支援に早期につなげて見守る「ゲートキーパー」を養成するため、一般県民や各地域・職域の専門職等に対して研修を実施し、人材を育成しています。

ア 概要

対象	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民等 相談対応等の職務を持つ専門職・団体等 一般住民に関わる機会が多い業種・団体等
方法	<p>「ゲートキーパー手帳」(県)、「ゲートキーパー養成研修者用テキスト」(内閣府)等を活用して、市町と県が実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般研修（60分程度） 自殺の基本認識と声かけ、つなぎ方について研修を実施する。 ○専門研修（90～120分程度） 「ゲートキーパー手帳(専門研修)」、「ゲートキーパー養成研修用テキスト」により、ロールプレイも交えて研修を実施する。

イ 養成実績

(単位：人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
累計養成数	27,003	32,523	37,735	41,566	45,438	49,440	53,796	56,319

※「第2次いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」取組目標及び「静岡県総合計画（新ビジョン）」における活動指標 ⇒ 2021年度末までに52,000人養成

(2) 講師養成研修

相談業務やメンタルヘルスの推進に関する事業に従事する者を対象に実施
 ・累計養成人数 R2年度末 330人

(3) 講師フォローアップ研修

講師養成研修修了者を対象に実施

取組内容（手段、手法など）



取組2：職場におけるメンタルヘルスの推進

(1) 企業向けゲートキーパー養成

40歳代、50歳代の自殺者数は、長期的には減少傾向にあるものの、非常に多いことから、県では平成30年度から新たに企業向けゲートキーパー研修を実施しています。

メンタルヘルスマネジメント力向上研修

研修概要	対象者	H30	R元	R2
企業の人事労務担当者等に対する、ゲートキーパー養成研修及び自殺防止の講演	県内企業の人事労務担当者、産業医、保健師等	120人	56人	49人

取組内容（手段、手法など）



<R2実績>

2021.2.19 (参加者5人)

※静岡産業保健総合支援センターと連携
「～こころのサインに気づきましょう～
ゲートキーパー養成研修」
講師：NPO法人静岡こころのサポートセンター理事長 丹澤 潔 氏

2021.3.4 及び 3.8 開催 (参加者26人)

(Zoom開催)

〈第1部〉
メンタルヘルスマネジメント講習
「社員のこころのSOSの受け止め方
～コロナ禍のゲートキーパー～」
講師：NPO法人静岡こころのサポートセンター理事長 丹澤 潔 氏

〈第2部〉
実践ワークショップ
「テレワークに対応するオンライン・コミュニケーション研修」
講師：久保田智之氏
(臨床心理士・公認心理士)

2021.3.19 開催 (参加者18人) (Zoom開催)

特別基調講演
「健康経営 実践の極意～会社を笑顔にする5つの法則～」
講師：谷田昭吾氏
(ヘルスケアオンライン(株)代表取締役)

視点 2 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

取組③	若年層が利用しやすい相談支援体制の充実	担当課名	健康福祉部障害福祉課
-----	---------------------	------	------------

目的 (何のために)	自殺者数全体が減少傾向にある中、40歳未満の若年層の自殺者数はほぼ横ばいで推移しており、他の年代に比べ減少率が低くなっていることから、若年層の支援の充実を図ります。		
---------------	--	--	--

取組1：悩みを抱える若者に対する相談支援の強化

(1) LINE相談 (P.31 参考資料)

本県の自殺者数は減少傾向にありますが、若年層の自殺者数は横ばい傾向にありますことから、若年層の自殺対策を喫緊の課題とし、平成30年度よりLINE相談を開始しました。

平成30年度は、自殺者数が増加する期間(8月、3月の長期休業期間等の平日10日間)に集中的に実施し、その後、毎年度実施日を拡充しています。

令和2年度は、5月、8月、3月の長期休業期間等の平日10日間及び4月～3月の土日祝日に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安を抱える方の増大に対応できるよう、6月からは平日も含め毎日実施しました。令和3年度は4月から毎日実施しています。

○令和2年度の取組

ア 当初分

区分	内容
対象	県内の39歳以下の若者
相談期間	5月、8月、3月の長期休業期間等の平日10日間 午後3時から午後9時まで 4月～3月の土日祝日 午後5時から午後9時まで
相談体制	公認心理師等の有資格者 5月下旬 → 3名配置(7回線) 8月下旬 → 5名配置(12回線) 3月下旬 → 4名配置(10回線) 土日祝日 → 1名配置(3回線) ※相談開始後1時間は20回線

イ 拡充分

区分	内容
対象	県内の39歳以下の若者
相談期間	6月～3月の平日(上記の平日を除く) 午後3時から午後9時まで
相談体制	公認心理師等の有資格者 1名配置(2回線)

取組内容(手段、手法など)

<令和2年度相談実績>

- 利用者延べ人数 3,058人
- 相談員対応トーク数 42,600件
- 相談内容 「人間関係・性格の悩みに関すること」が最も多く(43.6%)、次いで「家族に関すること」(9.6%)、「性・からだのこと」(7.6%)となっている。
- 年齢別 「16歳～18歳」が最も多く(35.8%)、次いで「13歳～15歳」(34.5%)となっている。
- 男女別(延べ) 女性74.9%、男性14.6%、不明10.5%



(2) 若者こころの悩み相談窓口 (P.31 参考資料)

(ア) 概要

若年層対策として、平成 27 年度より電話相談を実施してきましたが、令和元年度より民間委託することにより、24 時間、365 日体制に変更して対応しています。

24 時間 365 日体制に変更後は、相談件数が大幅に増えています。

平成 27 年度～平成 30 年度まで

開設日	平成 27 年 5 月 11 日 (月)
実施体制	電話相談員 2 名
業務概要	ア 受付時間 月曜日から金曜日 (祝日及び年末・年始を除く) 午前 9 時から午後 4 時まで
	イ 専用電話 054-285-7522
	ウ 相談員 県精神保健福祉センター非常勤職員

※令和元年度より 24 時間、365 日体制に変更

変更日	平成 31 年 4 月 1 日 (月)
実施体制	民間委託
業務概要	ア 受付時間 24 時間、365 日
	イ 専用電話 0800-200-2326
	ウ 相談員 臨床心理士等の有資格者

(イ) 相談実績

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
302 件	884 件	902 件	955 件	3,473 件	2,815 件

※令和 2 年度の相談内容の内訳では、令和元年度と比較して、「健康問題」が件数、全体に占める割合とも大幅に増加しています。コロナ禍での行動自粛からのストレス増加や精神疾患の悪化などが要因として考えられます。

R 元 909 件 (全体に占める割合 26.1%)
→ R 2 1,425 件 (全体に占める割合 50.6%)

取組内容 (手段、手法など)



(3) ICT活用相談窓口周知

(ア) 概要

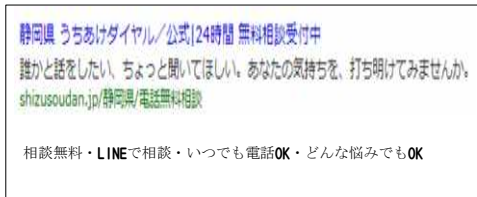
開始年月	平成 30 年 8 月
対 象	県内の 39 歳以下の若年層
内 容	静岡県内において「自殺したい」「自殺手段」等のキーワードを投稿・検索した方を対象に、広告を表示し、広告をクリックすると相談窓口を案内する Web サイトへつながる仕組みとなっている。※平成 30 年 11 月 16 日から「自殺」も追加

(イ) 実績

年度	H30 年	R 元年	R2 年
広告表示回数	17,986 回	25,499 回	35,759 回
クリック回数	660 回	1,000 回	1,385 回

検索連動型広告のしくみ

取組内容（手段、手法など）



↑グーグル広告イメージ

画像等の広告を
クリックすると
ウェブページへ
移動



相談窓口紹介のウェブページ

取組内容（手段、手法など）

取組2：様々な困難やストレスへの対応力の向上

(1) 若者こころのセルフケア講座

若年層(40歳未満)の自殺対策は喫緊の課題であることから、自分自身でこころのセルフケアについて考え、困難や環境の変化に対応できる「自助」を促進する目的で、若年層向けにこころのセルフケアに関するワークショップを平成28年度より開催しています。

<開催実績>

日時	場所	人数	内容
H30.9.24	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(6階大ホール)	130人	・こころのセルフケア講座 講師：臨床心理士 石渡 恵 ・スペシャルゲスト講演 NON STYLE 石田 明
H31.3.5 H31.3.8 H31.3.11	・ホテル沼津キャッスル ・グランディエールブuket東海 ・ホテルクラウンパレス浜松	125人	静岡県福祉職合同入職式の一部として、こころのセルフケア講座を開催
R元.10.4	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(6階大ホール)	94人	・こころのセルフケア講座 講師：臨床心理士 新谷真弓 ・スペシャルゲスト講演 お笑い芸人 ヒロシ
R2.3.3 R2.3.9 R2.3.11	・グランディエールブuketーカイ ・ホテル沼津キャッスル ・ホテルクラウンパレス浜松	59人	静岡県福祉職合同入職式の一部として、こころのセルフケア講座を開催
R3.3.21	オンライン形式により実施	45名	・こころのセルフケアワークショップ 講師：ゴルゴ松本 (お笑いタレント・漢字研究家)

令和3年度 静岡県若年層向けこころのセルフケアワークショップ全国巡回事業 静岡県民限定 (中学生～20代向け)

出陣! ゴルゴ松本

命の授業

オンライン開催

令和3年 3月21日(日) 13:30~15:00

講師：ゴルゴ松本氏

Webでのお申込み: https://sigma-jp.co.jp/education/life_lesson/

FAXでのお申込み: Fax 054-252-3001

お問い合わせ: 0120-034-036

R3.3.21 ワークショップ参加者 アンケート結果

- ・セミナーを通じていのちの大切さについて考えることができたか

できた	81.8%
少しできた	15.2%
あまりできなかった	3.0%
できなかった	0.0%
- ・セミナーを通じてストレスとの向き合い方について考えることはできたか

できた	60.6%
少しできた	30.3%
あまりできなかった	9.1%
できなかった	0.0%
- ・普段の生活の中で場面でどういったストレスを感じるか(複数回答可) 上位5項目

仕事のこと	24.6%
職場の人間関係	20.0%
家族関係	13.8%
職場、学校以外の人間関係	12.3%
健康問題	12.3%

取組内容（手段、手法など）

取組3：支援者の資質向上と関係機関との連携強化

(1) 若年層自殺対策研修会

若年層(40歳未満)の自殺対策は喫緊の課題であることから、若年層を支援する者の資質向上を目的に実施しています。

<開催実績>

研修概要	対象者	H30	R元	R2
思春期心性、若年層の抱える問題やリスク等の理解促進	若年層の相談支援に携わる者 (行政、学校、精神科医療機関、相談支援事業所等)	69人 (H30.12.26)	99人 (R1.8.9) (R1.8.19)	99人 (R2.12.14)

(2) 自殺未遂者研修会(再掲)

自殺未遂者が再び自殺を図る可能性は、自殺未遂者以外の者に比べて著しく高いことが知られていることから、精神科医療関係者を対象に、自殺未遂者ケアについてのスキルアップを図るため、自殺未遂者ケアの基本及びガイドラインを使った事例対応等を学ぶ研修会を開催しています。
 なお、自殺者の自殺未遂歴の有無では、若年層の女性の「未遂歴あり」の割合が高くなっています。

<開催実績>

研修概要	対象者	H30	R元	R2
自殺未遂者ケアの必要性と精神医学的評価の重要性	精神科医師、看護師、精神保健福祉士、保健所職員等	54人 (H30.11.25)	43人 (R1.11.24)	45人 (R2.11.29)



静岡県自殺未遂者ケア研修会

自殺未遂者への対応で困ったことはありませんか。
 初期対応から継続的な支援まで、臨床現場で役立つ自殺未遂者ケアのポイントを学び、事例を通してケアのあり方を考えます。是非、ご参加ください。

対象	県内精神科医療機関の医師・看護師・精神保健福祉士等、保健所職員等 約35人
日時	令和2年11月29日(日) 午前9時50分から午後1時まで
場所	・ 静岡国総合庁舎 本館7階 第8会議室(静岡市駿河区有明2-20) ・ 自宅等インターネットに接続可能な環境(10回線程度まで)※Zoomを使用
内容	※受付時間 9:30~9:50 ※Zoomを使ったオンライン参加は入室可能時間を別途連絡
9:50~9:55	開会
10:00~11:00	講義①「自殺行動の精神医学的解釈と対応」(Web 講義) 講 義 者 氏 (徳川大学医学部教授/徳川大学漢口病院精神科部長)
11:05~11:35	講義②「自殺未遂者対応ガイドラインについて」 杉山 直也 氏 (公益財団法人 沼津中央病院院長)
11:40~12:40	講義③「自殺未遂者対応について—事例を通して—」 須田 嗣 氏 (浜松市立大学医学部精神医学教室部長)
12:40~12:55	行政説明「静岡県の自殺総合対策」
~13:00	閉会

申込方法 裏面「自殺未遂者ケア研修会参加申込書」を、11月5日(木)、正午に静岡県精神保健福祉センター宛に送付してください(参加費無料)。

問合せ先 静岡県精神保健福祉センター 電話番号 054(286)9245

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、研修内容の中止または変更する場合があります。
 ※会場参加をご希望される場合の留意事項
 ①当日はマスクを着用いただき、発熱や咳等発症がみられる方は、参加をお控えください。
 ②行動履歴には台数制限がありますので、参加申し込み時に、利用希望日時に印をご記入願います。
 台数調整が必要となった場合のみ、個別にご連絡させていただきます。
 ③交通費内訳としてマスク、静岡駅北口印番、県立病院薬局「堂島コープタウン」乗車「静岡総合庁舎前」下車(片道約12分)
 ※Web参加をご希望される場合の留意事項
 ①申込みいただいた後に、招待URL等を送付しますので、メールアドレスを必ずご記入ください。
 ②原則先着順の申込受付とし、定員を超えた場合は個別にご連絡させていただきます。
 ③Web環境や操作等Zoomシステム含むは各自でご対応いただきますようお願いいたします。

--	--

4 主要事業

事業名	重点項目	2020 予算額(千円)
自殺総合対策事業費		
若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層こころのセルフケア講座の開催 ・若者こころの悩み相談窓口の実施 ・ICT活用相談窓口周知事業の実施 等 	25,090
自殺未遂者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援研修の実施 	450
対面電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの電話相談、いのちの電話休日・夜間委託 ・自死遺族相談会、遺族のつどいの会の開催 等 	8,586
人材養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・市町が行うゲートキーパー養成研修等の補助 ・企業における自殺対策人材養成研修の実施 	8,166
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間、自殺対策強化月間キャンペーン 	434
市町支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町自殺対策事業への助成 	58,858
地域自殺対策 推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策連絡協議会 等 	3,200

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

SNS 悩み相談窓口 事業費	・LINEを活用した若年層向けの相談の実施	30,500
その他取組を含めた合計		141,089

視点1 県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進
 関連資料

＜第2次いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画＞

第1章—1 計画策定の趣旨	地域レベルの実践的な取組による生きることの包括的な支援としてその拡充を図り、更に総合的かつ効果的に推進する。
第1章—3 計画の期間	2017年度～2021年度
第1章—4 目標	＜目指すべき姿＞「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指す ＜成果指標＞ 2021年までに自殺者数を500人未満まで減少させる
第3章 自殺総合対策の 基本理念、基本認識、 基本方針、基本的取組	＜自殺総合対策の基本理念＞ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す ＜自殺総合対策の基本認識＞ (1) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる死である (2) 自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている (3) 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進 ＜自殺総合対策の基本方針＞ (1) 生きることの包括的な支援として推進する (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む (3) 対応の段階に応じた対策を効果的に連動させる (4) 実践と啓発を両輪として推進する (5) 県、市町、関係団体、民間団体、企業及び県民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する ＜静岡県として目指すべき基本的取組＞ (1) 若年層の自殺対策を強化します (2) 県、市町、関係機関が一体となって、社会全体で総合的に自殺対策を推進します (3) ゲートキーパーによる自殺の早期発見、早期対応を推進します (4) 御遺族に対する支援を充実します (5) 大規模災害に備えた自殺等の対策を強化します
第4章 自殺総合対策の ための当面の重点 施策	1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する (1) 県地域自殺対策推進センター設置による市町支援 2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す (1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間等における啓発事業の実施 (2) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及 (3) うつ病等に関する普及啓発の推進 (4) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施 (5) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する (1) 効果的な自殺対策につながる調査研究の推進 4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る (1) 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進 (2) かかりつけ医・産業医の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上 (3) 教職員に対する普及啓発等の実施 (4) 地域保健スタッフ及び産業保健スタッフの資質の向上 (5) 介護支援専門員等に対する研修の実施 (6) 民生委員・児童委員等への研修の実施 (7) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上

	<ul style="list-style-type: none"> (8) 遺族等に対する支援者等の資質の向上 (9) 様々な分野でのゲートキーパーの養成 (10) 自殺対策従事者の心のケアの推進
	<ul style="list-style-type: none"> 5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における心の健康づくり推進体制の整備 (2) 家族や知人等における心の健康づくりの推進 (3) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 (4) 学生・生徒等への支援の充実 (5) 大規模災害発生時における被災者の心のケア
	<ul style="list-style-type: none"> 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする <ul style="list-style-type: none"> (1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上 (2) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備 (3) うつ病のスクリーニングの実施 (4) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進 (5) がん、難病、慢性疾患患者等に対する支援
	<ul style="list-style-type: none"> 7 社会全体の自殺リスクを低下させる <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における相談体制の充実と支援策等の分かりやすい発信 (2) 多重債務者の相談窓口の充実 (3) 失業者等に対する相談窓口の充実等 (4) 経営者に対する相談事業の実施等 (5) 法的問題解決のための情報提供の充実 (6) ICTを活用した自殺対策の強化 (7) 介護者への支援の充実 (8) ひきこもりへの支援の充実 (9) 児童虐待や高齢者虐待、DV、性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実 (10) 生活困窮者への支援の充実 (11) ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等 (12) 妊産婦への支援の充実 (13) 性的マイノリティ(性的少数者)への支援の充実 (14) 相談の多様な手段の確保 (15) 地域における安心支え合い体制の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備 (2) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実 (3) 家族等の身近な支援者に対する支援 (4) 学校、職場等における事後対応の促進
	<ul style="list-style-type: none"> 9 遺された人への支援を充実する <ul style="list-style-type: none"> (1) 遺族のための相談及び自助グループへの支援 (2) 遺族のための情報提供等の推進等 (3) 学校、職場等における事後対応の促進 (4) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上 (5) 遺児等への支援
	<ul style="list-style-type: none"> 10 市町・民間団体との連携を強化する <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における連携体制の整備 (2) 市町・民間団体における自殺予防活動等に対する支援
	<ul style="list-style-type: none"> 11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する <ul style="list-style-type: none"> (1) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 (2) 学生・生徒等への支援の充実 (3) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施

	(4) SOSの出し方に関する教育の推進 (5) 教職員に対する普及啓発等の実施 (6) 子どもへの支援の充実 (7) 若者への支援の充実 (8) 若者の特性に応じたICTを活用した自殺対策の強化 12 勤務問題による自殺対策を更に推進する (1) 長時間労働の是正 (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 (3) ハラスメント防止対策
--	---

○ 取組目標

第4章-1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
市町への自殺統計に関する情報提供	毎月(自殺統計) 2回(人口動態統計)	2回/月	障害福祉課

第4章-2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
街頭啓発キャンペーン	9回	14回/年	障害福祉課

第4章-4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
ゲートキーパー講師養成研修会の開催回数	1回	1回/年	障害福祉課
ゲートキーパー講師フォローアップ研修会の開催回数	1回	1回/年	障害福祉課
ゲートキーパー養成数	41,566人(累計)	52,000人(累計)	障害福祉課

第4章-5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
精神保健福祉相談件数	6,624件	継続実施	障害福祉課
災害派遣精神医療チーム(DPAT)指定機関数	15箇所	38箇所	障害福祉課
災害時メンタルヘルスケア研修会の開催回数	1回	1回/年	障害福祉課
サイコロジカル・ファーストエイド研修の開催回数	1回	1回/年	障害福祉課

参考資料

第4章—6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
静岡県自殺対策連絡協議会の開催回数	1 回	1 回／年	障害福祉課
薬物乱用防止に関する講習会未開催校	15 校	0 校	薬事課
アルコール等専門相談件数	177 件	継続実施	障害福祉課

第4章—7 社会全体の自殺リスクを低下させる

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
こころの電話相談件数	3,480 件	継続実施	障害福祉課
若者こころの悩み相談窓口相談件数	884 件	継続実施	障害福祉課
多重債務相談件数	223 件	継続実施	県民生活課
就職相談センター等利用者数	17,651 人	継続実施	雇用推進課
地域包括支援センターの設置数	143 箇所	165 箇所 (2020 年度)	長寿政策課
ひきこもり等相談件数	1,567 件	継続実施	障害福祉課
児童虐待防止のための普及啓発活動への参加者数	363 人	毎年度 400 人	こども家庭課
生活に困窮した人の自立生活のための支援プラン作成件数	1,211 件	1,500 件	地域福祉課
産婦健診の実施市町数	0 市町	全市町	こども家庭課
出前人権講座の開催件数(性的マイノリティに関する内容を含む)	100 回	100 回／年	地域福祉課

第4章—8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
自殺未遂者等支援の対応力を高める県下全域・圏域拠点医療機関数	—	10 箇所	障害福祉課
精神科救急情報センター相談件数	3,956 件	継続実施	障害福祉課
休日・夜間精神医療相談窓口相談件数	13,227 件	継続実施	障害福祉課
自殺未遂者ケア研修会の開催件数	1 回	1 回／年	障害福祉課

参考資料

第4章―9 遺された人への支援を充実する

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
自死遺族相談会開催回数	6 回	2 回/月	障害福祉課
自死遺族のつどい (わかちあいの会) 開催回数	1 2 回	1 回/月	障害福祉課
自死遺族支援者研修会開催回数	—	1 回/年	障害福祉課
こころの緊急支援活動 研修の開催回数	2 回	2 回/年	障害福祉課

第4章―10 市町・民間団体との連携を強化する

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
自殺対策ネットワーク設置市町数	5 市	全市町	障害福祉課
いのちの電話 2 4 時間体制実施日数	毎月 10 日	継続実施	障害福祉課

第4章―11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
スクールカウンセラーの配置人数	小中学校 121 人 (全校に配置) 高校 21 人 特別支援学校拠点校 9 校 (全校に派遣)	小中学校 172 人 高校 30 人 特別支援学校 11 人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
スクールソーシャルワーカーの配置人数	小中学校 33 人 (全市町) 高校 4 人	50 人	義務教育課 高校教育課
若年層向けこころのセルフケア講座	35 人	1,200 人(累計)	障害福祉課
教職員等研修会等の開催回数	スクールソーシャルワーカー 対象 1 回	1 回/年	義務教育課
若年層自殺対策研修会の開催件数	1 回	1 回/年	障害福祉課
生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施する市町数	21 市町	全市町	地域福祉課
SNS、インターネットでの相談窓口案内掲載月数	—	12 ヶ月	障害福祉課

第4章―12 勤務問題による自殺対策を更に推進する

取組指標	現 状 (2016 年度実績)	目 標 (2021 年度まで)	関係課
労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	80.3%	90.0%	労働政策課
経済団体と連携したゲートキーパー養成研修会の開催	—	5 回	障害福祉課
労働相談件数	2,450 件	継続実施	労働政策課

視点1 県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進
関連資料

<女性支援の取組>

○コロナ禍で様々な困難を抱える女性の皆さんへの支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、非正規職の離職やDV、自殺者数の増加など、女性の生活や生命に大きな影響をもたらしています。

コロナ禍により様々な困難を抱える県内の女性を誰一人取り残すことのないよう、「静岡県女性応援メッセージ」を発信することにより、相談による支援、生活支援、就業支援などオール県庁で取組を推進しています。



県の相談窓口

(女性の相談全般)

静岡県男女共同参画センター あざれあ女性相談
 買茂地区 0558-23-7879 月・火・木・金 9:00～18:00
 東部地区 055-925-7879 水曜日 14:00～20:00
 中部地区 054-272-7879 第2土曜日 13:00～18:00
 西部地区 053-456-7879 (年末年始・祝日除く)
 ※ インターネット相談URL <http://www.s2m04-nai.jp/shiutsu/soudan/jssai/>

(配偶者等からの暴力に関する相談)

DV電話相談
 はれぽぽ 9:00～20:00
 #8008(054-286-9217) (年末年始・祝日除く)

(性犯罪・性暴力被害に関する相談)

静岡県性暴力被害者支援センターSORA(そら)
 054-255-8710 24時間 365日
 ※ チャット(インターネット)相談URL <https://sorachat.jp/>

(労働条件や労働者の福祉等に関する相談)

労働相談
 0120-9-39610(フリーアクセス・固定電話からのみ)
 (東部) 055-951-9144 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00
 (中部) 054-286-3208 (年末年始・祝日除く)
 (西部) 053-452-0144

(求職者の就職相談・セミナー・職業相談)

就職相談
 (東部) 055-951-8228 月～金 9:00～17:00
 (中部) 054-284-0027 (年末年始・祝日除く)
 (西部) 053-454-2523

(心の健康に関する相談)

こころの電話
 買茂地区 0558-23-5560
 東部地区 055-922-5562 月～金 8:30～11:45、13:00～16:30
 中部地区 054-265-5560 (年末年始・祝日除く)
 西部地区 0538-37-5560

(ひとり親の方の相談)

ひとり親サポートセンター
 (東部) 055-951-8255
 (中部) 054-284-0008 月～金 9:00～17:00
 (西部) 053-452-7107 (年末年始・祝日除く)

コロナ禍で様々な困難を抱える女性のみならず、静岡県は支援します。おもてなしにデザインされているのは、カーベラ。花言葉は、「愛に届く」です。

○女性支援の取組

事業名	概要	所管課
あざれあ相談（女性相談）	女性相談員による相談対応 ・電話・インターネット相談（女性の悩み一般相談） ・面接相談（DV その他暴力に関する相談）	男女共同参画課
コロナ下の女性の暮らしと仕事の安心相談【R3 新規】	委託による電話相談 ・コロナ禍に起因した悩み（対人関係、健康、労働等）に関する相談対応	男女共同参画課
コロナ下の女性の暮らしと仕事の安心講座【R3 新規】	非正規シングル女性の自立に向けた講座 ・県内3か所で開催	男女共同参画課
静岡県性暴力被害者支援センターSORA（そら）	性犯罪・性暴力被害の相談対応 ・電話、チャット（インターネット）、面接による相談対応 ・関係機関への同行支援 ・産婦人科等医療費、心理的ケア経費等公費負担支援	くらし交通安全課
静岡県女性相談センター	女性相談員による相談対応 ・電話、面接相談（女性の悩み一般相談、DV 相談） 要保護女子等の一時保護、婦人保護施設への入所	こども家庭課
ひとり親サポートセンター	相談員による相談対応（生活、就業、養育費ほか）、求人開拓員による就業支援（企業訪問、セミナー開催） ・本所1か所、支所3か所	こども家庭課
ひとり親のライフプランニング支援	ライフプラン相談 ・ファイナンシャルプランナーが対応	こども家庭課
SNS 悩み相談窓口（ひとり親支援）	LINE による相談対応 ・ひとり親、離婚を考えている人を対象とした支援制度の案内など【R3 実施期間通年化】	こども家庭課
こころの電話相談	電話によるこころの悩みに関する相談対応 ・心の健康、精神医療、アルコール、薬物、思春期ほか	障害福祉課
SNS 悩み相談窓口（若年層自殺対策）	LINE による相談対応 ・若年層を対象とした自殺予防、心のケア【R3 実施期間通年化】	障害福祉課

○あざれあ相談事業（女性相談）（県民生活局男女共同参画課）

1 目的

「生きにくさ」を抱え悩んでいる相談者に対し、相談者自身がより良い解決策を見出すことを目的に実施する。

2 概要

女性が自分らしく生きていくために、問題解決に向けて必要な情報を提供しながら共に考え、相談者自身が問題解決の糸口を見つけていけるよう、フェミニスト・カウンセリングの手法で実施する。電話相談だけでは十分な解決策が見出せない相談に対し、予約制で面接相談（DV 専門相談員相談）を行う。

(1) 事業概要

電話相談 ※電話は全て中部地区へ転送	日時	毎週 月・火・木・金曜日：9:00～16:00 毎週 水曜日：14:00～20:00 毎月 第2土曜日：13:00～18:00（祝日・年末年始を除く）
	内容	家族・職業・生き方・健康など女性の悩み一般
	方法	電話で随時
	相談員	女性相談員（相談業務の経験を有する者）
	電話	賀茂地区：0558-23-7879 東部地区：055-925-7879 中部地区：054-272-7879 西部地区：053-456-7879
面接相談 DVその他暴力に関する相談	日時	毎週 月・木曜日：10:00～15:00 毎週 水曜日：14:00～19:00
	内容	ドメスティック・バイオレンス、過去の虐待や性被害など暴力に関わる相談
	方法	電話相談で予約し、決められた日時に面接又は電話
	相談員	女性相談員（DVその他暴力に関する相談業務の経験を有する者）
運営	委託	

(2) 令和3年度予算 12,113千円

視点1 県、市町、団体、企業、県民等が一体となった自殺対策の総合的な推進
関連資料

<自殺対策連絡協議会委員等>

1 委員（令和3年6月7日現在）

氏名	役職名
小野 宏志	一般社団法人静岡県医師会理事（医療法人社団 心）
杉山 直也	静岡県精神科病院協会(沼津中央病院院長)
寺田 浩	静岡県精神神経科診療所協会(あおいクリニック 医療法人社団 明光会 理事長)
井上 邦雄	静岡産業保健総合支援センター所長
澤野 文彦	一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会副会長
福永 博文	社会福祉法人浜松いのちの電話理事長
吉野 哲史	静岡県弁護士会雇用と暮らしに関する委員会委員長
小林 久晃	静岡県司法書士会副会長
石川 善太郎	株式会社静岡新聞社編集局 専任局長兼論説委員長
秋山 辰巳	一般社団法人静岡県経営者協会専務理事
松本 政浩	静岡労働局労働基準部健康安全課長
平井 弘美	社団法人静岡県看護協会副会長
鈴木 剛	静岡県警察本部生活安全部参事官兼生活安全企画課長
江口 昌克	静岡県公認心理師協会副会長
木村 雅芳	静岡県保健所長会会長(西部保健所所長)
町田 しげ美	静岡県市長会(富士市保健部長)
岩崎 健二	静岡県町村会(清水町福祉介護課長)
羽根田 信人	静岡市保健福祉長寿局保健衛生医療部長
島 和之	浜松市健康福祉部次長

2 行政

静岡県	くらし・環境部	県民生活課、くらし交通安全課、男女共同参画課
	健康福祉部	地域福祉課、長寿政策課、介護保険課、こども家庭課 疾病対策課、障害福祉課、健康増進課、薬事課 精神保健福祉センター
	経済産業部	労働雇用政策課、経営支援課
	教育委員会	教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課 健康体育課、社会教育課
静岡市		
浜松市		

LINE相談

○相談実績

	実施時期	利用者 延べ人数	相談員対応 トーク数	備考
H30	・夏休み（8月の平日10日間） ・春休み（3月の平日10日間）	336人	9,878件	
R元	・GW明け（5月の平日10日間） ・夏休み（8月の平日10日間） ・春休み（3月の平日10日間）	767人	10,373件	教育委員会で 7月～3月の 土日祝日実施
R2	・GW明け（5月の平日10日間） ・夏休み（8月の平日10日間） ・春休み（3月の平日10日間） ・4月～3月の土日祝日 ・6月～3月の平日	3,058人	42,600件	

○令和2年度 相談の概況

(1) 相談者の属性

		人数	構成比
利用者延べ人数		3,058	-
年齢	12歳以下	163	5.3%
	13～15歳	1,055	34.5%
	16～18歳	1,095	35.8%
	19～22歳	79	2.6%
	23～29歳	113	3.7%
	30～39歳	199	6.5%
	40歳以上	21	0.7%
	不明	333	10.9%

(2) 相談内容

区分	件数	構成比
人間関係・性格の悩みに関する こと	1,333	43.6%
家族に関する こと	294	9.6%
性・からだの こと	231	7.6%
学業の 悩み	171	5.6%
進学・就職の 悩み	148	4.8%
異性に関する 悩み	131	4.3%
いじめに関する こと	115	3.8%
学校・教員の 対応	113	3.7%
その他	522	17.0%

若者こころの悩み相談窓口

○令和2年度 相談の概況

(1) 相談者の属性

		件数	構成比
件数	相談	2,815	88.3%
	無言	373	11.7%
年代	10代	195	6.9%
	20代	805	28.6%
	30代	1,200	42.7%
	40代以上	603	21.4%
	不明	12	0.4%

(2) 相談内容

区分	件数	構成比
家庭問題	247	8.8%
健康問題	1,425	50.6%
経済・生活問題	351	12.5%
勤務問題	240	8.5%
男女問題	82	2.9%
学校問題	74	2.6%
その他	396	14.1%